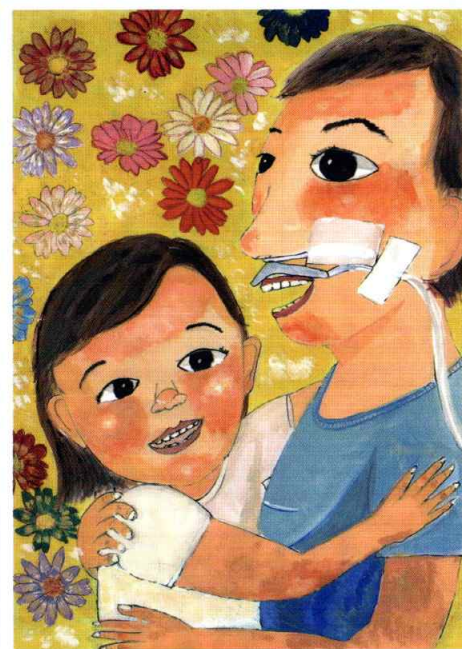


令和5年度

# 作品募集

毎年12月3日から9日までは「障害者週間」です。



令和4年度「障害者週間のポスター」  
小学生区分 最優秀賞(内閣総理大臣表彰)  
沖縄県 名護市立名護小学校 6年(当時)  
喜納 雅さんの作品 「その笑顔をつつまでも」

体験作文

ポスター

「障害者週間」は、障害のある人があらゆる分野の活動に参加することを促進するために「障害者基本法」により設けられているものです。この期間を中心に、障害や障害のある人に対する関心や理解を深めるための様々な取組が全国各地で実施されます。

内閣府では、「障害者週間」の取組の一つとして、都道府県・指定都市と共催して「心の輪を広げる体験作文」と「障害者週間のポスター」を募集しています。

全ての国民が、障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら生きることのできる「共生社会」を実現するため、障害や障害のある人に対する身近な体験や自分の思いを作文や絵にして応募してみませんか。

詳しい応募方法については、お住まいの都道府県・指定都市の担当窓口(裏面)にお問い合わせください。

## 心の輪を広げる体験作文

募集テーマ

出会い、ふれあい、心の輪  
—障害のある人とない人との  
心のふれあい体験を広げよう—

※応募する作品の題名は、自由に設定可能です。

応募資格

小学生以上 ※小学生以上であれば、障害の有無にかかわらずどなたでも応募可能です。

応募方法

①応募は「小学生区分」、「中学生区分」、「高校生区分」及び「一般区分」のいずれかとし、未発表の作品1編に限ります。

②作文の内容は、障害のある人とない人との心のふれあいの体験をつづったものとします。

※他者の作品や他の公表物等の流用や模倣、盗用、不適切な引用等を行わないでください。

③作文は、原則として400字詰原稿用紙(B4判またはA4判横向き・縦書き)を使用し、「小学生区分」及び「中学生区分」については2~4枚程度、「高校生区分」及び「一般区分」については4~6枚程度とします。

④パソコン等の電子機器による作成も可とします。  
※用紙は③に準ずるものとします。

⑤第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないでください。

⑥応募作品には、題名(作品のタイトル)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、職業又は学校名(学年)、電話・FAX番号、障害の有無・程度、その他参考となる事項を記入した用紙を添付してください。

## 障害者週間のポスター

募集テーマ

障害の有無にかかわらず  
誰もが能力を発揮して安全に安心して  
生活できる社会の実現

※応募する作品の題名は、自由に設定可能です。

応募資格

小学生及び中学生 ※小学生及び中学生であれば、障害の有無にかかわらずどなたでも応募可能です。

応募方法

①応募は「小学生区分」及び「中学生区分」のいずれかとし、未発表の作品1点に限ります。

②ポスターの内容は、障害のある人に対する理解促進に資するものとし、障害のある人とない人の相互理解・交流等を表現したものとします。

※作品中に標語やそれに類する文字は入れないでください。

※他者の作品や他の公表物等の流用や模倣、盗用、不適切な引用等を行わないでください。

③ポスターの規格は、画用紙のB3判(横364mm×縦515mm)又はいわゆる四つ切り(横382mm×縦542mm)を使用し、これに満たない作品は、B3判の台紙に貼付してください。なお、内閣府が「障害者週間」の広報用ポスターを作成する際のレイアウトの都合上、作品は縦位置(縦長)のみとします。彩色画材は、自由です。

④第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないでください。

⑤応募作品には、題名(作品のタイトル)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、学校名(学年)、電話・FAX番号、障害の有無・程度、その他参考となる事項を記入した用紙を添付してください。

その他

最優秀賞に選定した作品1点は、内閣府が作成する「障害者週間」の広報用ポスターの原画として使用する予定です。

● 募集期間

# 御応募・お問合せは、各都道府県・指定都市担当窓口までお願いいたします。

## 表彰

- ①応募された作品は、都道府県又は指定都市から内閣府に推薦され、「作文」については、区分ごとに最優秀賞1編、優秀賞3編及び佳作5編程度を選定し、「ポスター」については、区分ごとに最優秀賞1点、優秀賞1点及び佳作5点程度を選定します。
- ②最優秀賞受賞者に対しては内閣総理大臣からの賞状及び表彰楯を、優秀賞受賞者に対しては内閣府特命担当大臣からの賞状及び表彰楯を、佳作受賞者に対しては内閣府政策統括官(政策調整担当)からの表彰楯を贈ります。
- ③より多くの方に受賞の機会を設けるため、「作文」及び「ポスター」のいずれにおいても、過去を通して入賞は一度限りとします。(応募を妨げるものではありません。)

## 入賞作品の活用等

- ①入賞作品は、作品集や内閣府ホームページ、障害者白書等に掲載し、全国的な啓発広報に活用します。
- ②内閣府に推薦のあった作品の著作権は、内閣府に帰属します。
- ③個人情報連絡等のみに使用しますが、内閣府に推薦のあった作品の応募者の氏名、学校名、学年又は年齢等については、広報や作品集等に使用・掲載することがあります。

## 主催

内閣府並びに都道府県及び指定都市(後援:文部科学省及び厚生労働省)

## 問合せ先

各都道府県・指定都市の担当窓口(以下一覧)又は、令和5年度「障害者週間」関係事業事務局  
 〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島6-2-3 チサン第7新大阪ビル926 ACE(エース)株式会社内  
 電話:06-6885-7227 FAX:06-6885-7272 Email: s-syukan@ace10.jp

## 令和5年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集 都道府県・指定都市担当窓口一覧

都道府県・指定都市名	担当窓口	電話番号
北海道	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	011-204-5277
青森県	健康福祉部障害福祉課 障害企画・精神保健グループ	017-734-9307
岩手県	保健福祉部障がい保健福祉課	019-629-5448
宮城県	保健福祉部障害福祉課企画推進班	022-211-2538
秋田県	健康福祉部障害福祉課	018-860-1331
山形県	健康福祉部障がい福祉課 障がい者活躍・資金向上推進室	023-630-2293
福島県	保健福祉部障がい福祉課	024-521-7170
茨城県	福祉部障害福祉課	029-301-3357
栃木県	保健福祉部障害福祉課	028-623-3490
群馬県	健康福祉部障害政策課	027-226-2634
埼玉県	福祉部障害者福祉推進課	048-830-3310
千葉県	健康福祉部障害者福祉推進課共生社会推進室	043-223-2338
東京都	福祉局障害者施策推進部企画課	03-5320-4143
神奈川県	福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	045-210-4709
新潟県	福祉保健部障害福祉課	025-280-5211
富山県	厚生部障害福祉課	076-444-3211
石川県	健康福祉部障害保健福祉課	076-225-1426
福井県	健康福祉部障がい福祉課	0776-20-0338
山梨県	福祉保健部障害福祉課	055-223-1460
長野県	健康福祉部障がい者支援課	026-235-7103
岐阜県	健康福祉部障害福祉課 社会参加推進係	058-272-8309
静岡県	健康福祉部障害者政策課	054-221-2352
愛知県	福祉局福祉部障害福祉課業務・調整グループ	052-954-6294
三重県	子ども・福祉部障がい福祉課社会参加班	059-224-2274
滋賀県	健康医療福祉部障害福祉課	077-528-3548
京都府	健康福祉部障害者支援課 スポーツ・文化芸術等社会活動推進係	075-414-4603
大阪府	福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課	06-6944-6673
兵庫県	福祉部障害福祉課障害政策班	078-362-9104
奈良県	福祉医療部障害福祉課	0742-27-8922
和歌山県	福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課	073-441-2530
鳥取県	福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課	0857-26-7679
島根県	健康福祉部障がい福祉課	0852-22-6009
岡山県	子ども・福祉部 障害福祉課	086-226-7343
広島県	健康福祉局障害者支援課	082-513-3157

都道府県・指定都市名	担当窓口	電話番号
山口県	健康福祉部障害者支援課 社会参加推進班	083-933-2765
徳島県	保健福祉部障がい福祉課 社会参加・啓発担当	088-621-2238
香川県	健康福祉部障害福祉課	087-832-3291
愛媛県	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課	089-912-2423
高知県	子ども・福祉政策部障害福祉課	088-823-9633
福岡県	福祉労働部障がい福祉課	092-643-3264
佐賀県	健康福祉部障害福祉課 企画担当	0952-25-7143
長崎県	福祉保健部障害福祉課	095-895-2451
熊本県	健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課	096-333-2235
大分県	福祉保健部障害者社会参加推進室	097-506-2725
宮崎県	福祉保健部障がい福祉課	0985-32-4468
鹿児島県	くらし保健福祉部障害福祉課障害者支援室地域生活支援係	099-286-2746
沖縄県	子ども生活福祉部障害福祉課	098-866-2190
札幌市	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課事業管理係	011-211-2936
仙台市	健康福祉局障害福祉部障害企画課	022-214-8151
さいたま市	福祉局障害福祉部障害政策課ノーマライゼーション推進係	048-829-1306
千葉市	保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課	043-245-5175
横浜市	健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課	045-671-3598
川崎市	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	044-200-2928
相模原市	健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者福祉課	042-707-7055
新潟市	福祉部障がい福祉課	025-226-1248
静岡市	保健福祉局長寿局健康福祉部障害福祉企画課	054-221-1197
浜松市	健康福祉部障害保健福祉課	053-457-2864
名古屋市	健康福祉局障害福祉部障害企画課	052-972-2585
京都市	保健福祉局障害保健福祉推進室	075-222-4161
大阪市	福祉局障がい者施策部障がい福祉課	06-6208-7992
堺市	健康福祉局障害福祉部障害施策推進課	072-228-7818
神戸市	福祉局障害福祉課	078-322-6579
岡山市	保健福祉局障害・生活福祉部障害福祉課	086-803-1236
広島市	健康福祉局障害福祉部障害福祉課	082-504-2147
北九州市	保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課	093-582-2453
福岡市	福祉局障がい者部障がい者支援課	092-711-4985
熊本市	健康福祉局障がい者支援部障がい福祉課	096-361-2519

# 作品大募集

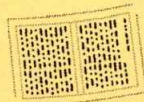
募集  
締切

令和5年 9月4日(月) 必着

応募  
資格

大阪府内にお住まいの方

※大阪市・堺市にお住まいの方は、各市役所へ応募してください。(裏面参照)



## 心の輪を広げる体験作文

テーマ

出会い、ふれあい、心の輪  
～ 障がいのある人とない人との心のふれあい体験を広げよう ～

募集区分と  
字数(400字詰)

小学生部門  
2～4枚

中学生部門  
2～4枚

高校生部門  
4～6枚

一般部門  
4～6枚

○題は自由とし、障がいのある人とない人との心のふれあい体験をつづったものとします。  
○用紙は原則として400字詰め原稿用紙(A4又はB4判縦書き)を使用してください。  
○点字や電子メールでの応募も可能です。



## 障がい者週間のポスター

テーマ

障がいの有無にかかわらず誰もが能力を発揮して  
安全に安心して生活できる社会の実現

募集区分

小学生部門、中学生部門

サイズ

画用紙B3または四つ切り  
縦長のみ。※標語は入れないでください!



令和4年度小学生部門最優秀賞作品

## 表彰等



○各部門入賞者には知事からの賞状に加え、下記副賞(予定)を贈呈します。

最優秀賞(1点)

図書カード 5千円相当

優秀賞(2点以内)

図書カード 3千円相当

佳作(3点以内)

記念品

### <表彰式を実施>

最優秀賞・優秀賞の方へ

知事より  
表彰状を贈呈します。

○最優秀作品は大阪府推薦作品として内閣府へ推薦します。  
○内閣府においても最優秀賞を受賞された場合は、内閣総理大臣又は担当大臣より賞状及び表彰盾が贈られます。

協賛



詳しくはHP及び裏面をご覧ください。

大阪府 心の輪



## 作文の応募について

### 【個人で応募される場合】

原稿用紙(1枚目)の裏面(右下部分)に、下記の必要事項を記入してください。

- ①題(ふりがな)、②氏名(ふりがな)、③作者の住所と電話番号、④年齢及び生年月日  
⑤職業又は学校名及び学年、⑥障がいの有無

※電子メールで応募の際は、上記事項をメールに記入してください。

### 【学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合】

各自の原稿用紙(1枚目)の裏面(右下部分)に、下記の必要事項を記入してください。

- ①題(ふりがな)、②氏名(ふりがな)、③学年・年齢及び生年月日、④作者の住所、⑤障がいの有無  
学級(クラス)単位で、各自の作品をとりまとめていただき、応募作文一覧表※を添付してください。

※応募作文一覧表の様式は、大阪府障がい福祉室のホームページから入手できます。

## ポスターの応募について

○彩色及び画材は自由。標語その他の文字は入れないでください。

○ポスターは絶対に折り曲げないでください。また、必ず縦様式(縦長)で応募してください。

### 【個人で応募される場合】

ポスターの裏面(右下部分)に、下記の必要事項を記入してください。

- ①題(ふりがな)、②氏名(ふりがな)、③作者の住所と電話番号、④年齢及び生年月日、⑤学校名及び学年  
⑥障がいの有無

### 【学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合】

各自のポスターの裏面(右下部分)に、下記の必要事項を記入してください。

- ①題(ふりがな)、②氏名(ふりがな)、③学年・年齢及び生年月日、④作者の住所、⑤障がいの有無  
学級(クラス)単位で、各自の作品をとりまとめていただき、応募ポスター一覧表※を添付してください。

※応募ポスター一覧表の様式は、大阪府障がい福祉室のホームページから入手できます。

## 選定及び表彰等

### <大阪府の選定及び表彰>

○応募作品を大阪府に設ける審査委員会で審査します。

○作文については、4部門ごとにそれぞれ最優秀賞1編、優秀賞2編以内、佳作3編以内を選定します。

ポスターについては、2部門ごとにそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点以内、佳作3点以内を選定します。

○入賞者に対し、賞状及び副賞を贈呈します。また、最優秀作品は、大阪府推薦作品として内閣府政策統括官(政策調整担当)へ送付します。

### <内閣府の選定及び表彰>

○各都道府県・指定都市から推薦された作品について、内閣府に設ける委員会で審査し、作文については、4部門ごとにそれぞれ最優秀賞1編、優秀賞3編、佳作5編程度を選定します。ポスターについては、2部門ごとにそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞1点、佳作5点程度を選定します。

○最優秀賞受賞者及び優秀賞受賞者に対しては、それぞれ内閣総理大臣又は担当大臣からの賞状及び表彰楯が、佳作受賞者に対しては表彰楯が贈られます。

## その他

○応募作品は、原則として返却しませんが、令和6年2月29日(木)までに希望があれば応募者の送料負担により返却します。

○最優秀賞及び優秀賞の作品(氏名等含む)は、公表することを前提とし、作品集を作成するほか、啓発広報に使用することがあります。

○入賞作品の著作権は、内閣府及び大阪府に帰属するものとします。

○入賞作品の使用、編集等の際に、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

○大阪市にお住まいの方は、大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課

(〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 電話:06-6208-7992 FAX:06-6202-6962)へ、

堺市にお住まいの方は、堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課

(〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 電話:072-228-7818 FAX:072-228-8918)へ

応募してください。※児童生徒の方で、居住地と学校の所在地が異なる場合はどちらでも構いません。

### ■応募先・問い合わせ先■

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

大阪府 福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課 企画調整グループ

電話:06-6941-0351(内線2459) FAX:06-6942-7215

E-mail:shogaikikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp(作文のみ受付可)

詳しくはHPをご覧ください。

大阪府 心の輪

